

東京都高齢者保健福祉計画（平成24～26年度）の改定について

高齢者保健福祉計画とは

「老人福祉計画」と「介護保険事業支援計画」とを都における「高齢者施策の総合的・基本的計画」として一体的に作成（3年ごとに改定）

第4期東京都高齢者保健福祉計画（平成21～23年度）＜平成21年3月策定＞

【策定趣旨】

- 2015年（平成27年）の東京の高齢社会像を見据え、前期計画（平成18年度～平成20年度）をふまえ、中間の3年間（平成21年度～平成23年度）に取り組むべき施策を明らかにする。
- 都は、区市町村が地域特有のニーズを捉え、実情に応じた主体的な施策を展開できるよう支援する。

計画の理念】

「高齢者の自立と尊厳を支える社会」の実現
「誰もが住み慣れた地域で暮らし、支え合う社会」の実現
確かな「安心」を次世代に継承

【施策展開の視点】

- 地域における安心な生活の確保
- 介護サービス基盤の整備と質の向上
- 介護保険制度の円滑・適正な運営
- 多様な社会参加の促進

東京の地域包括ケア ＜平成23年3月策定＞

【東京都の地域ケアを推進する会議】

- 今後の高齢者の激増に対応し、要介護状態になっても、住み慣れた地域での生活が継続できるように必要な取組と具体策を検討（平成20年度～平成22年度末まで設置）

理念及び基本方針： みんなでつくり出す365日24時間の安心

【地域包括ケア実現に向けた提案】

- 東京の高齢者像を身体・生活の状況により3つの類型に整理
- 高齢者の地域生活に必要な要素を 住まい、在宅医療、介護保険サービス、生活支援、楽しみ・生きがい、ふれあいに分け、類型ごとに必要とされる内容を提案

【報告書の特徴】

- 精神的満足の重視：生きがい、楽しみ、ふれあいといった精神的な要素を重視
- 継続性：介護が不要な高齢者も対象とした活動が、要介護状態となっても継続することを目指す
- 住民参加：高齢者自身が主体となり、自らの望む生活を作り上げていく

高齢者の居住安定確保プラン ＜平成22年9月策定＞

住宅施策と福祉施策が連携し、総合的に施策を進めるためのプランを策定

高齢者向けの賃貸住宅・老人ホーム等の供給促進
高齢者の入居支援とサービスの質の確保
地域で高齢者を支える仕組みの構築

第5期東京都高齢者保健福祉計画（平成24～26年度）

【策定趣旨】

東京の特性を前提とし、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体化して提供していく「地域包括ケア」を構築する。

国が示す新たな視点

1 「日常生活圏域ニーズ調査」に基づくニーズの把握とサービスの見込み
地域包括ケア推進の前提として、地域やその地域に居住する高齢者ごとの課題を的確に把握する。

2 重点記載事項

地域包括ケアシステムの構築を推進するに当たっては、地域課題、地域資源の状況、高齢化の進展状況等、地方自治体によってそれぞれ状況が異なることから、地方自治体の実情に応じて優先的に取り組むべき事項を重点事項として計画に位置づける。

認知症支援策の充実
在宅医療の推進
高齢者の相応しい住まいの計画的な整備
生活支援サービス（介護保険外サービス）

【都としての考え方】

計画策定の前提となる東京の高齢者を取り巻く状況を的確に捉えるとともに、区市町村の円滑な事業実施に資するよう、都として目指すべき政策目標を定めるとともに、大都市東京に即した施策の展開を推進していく。

【計画作成スケジュール】

